

# 環境省

## 省エネ設備更新補助金(テナントビル補助金)

予算総額55億円

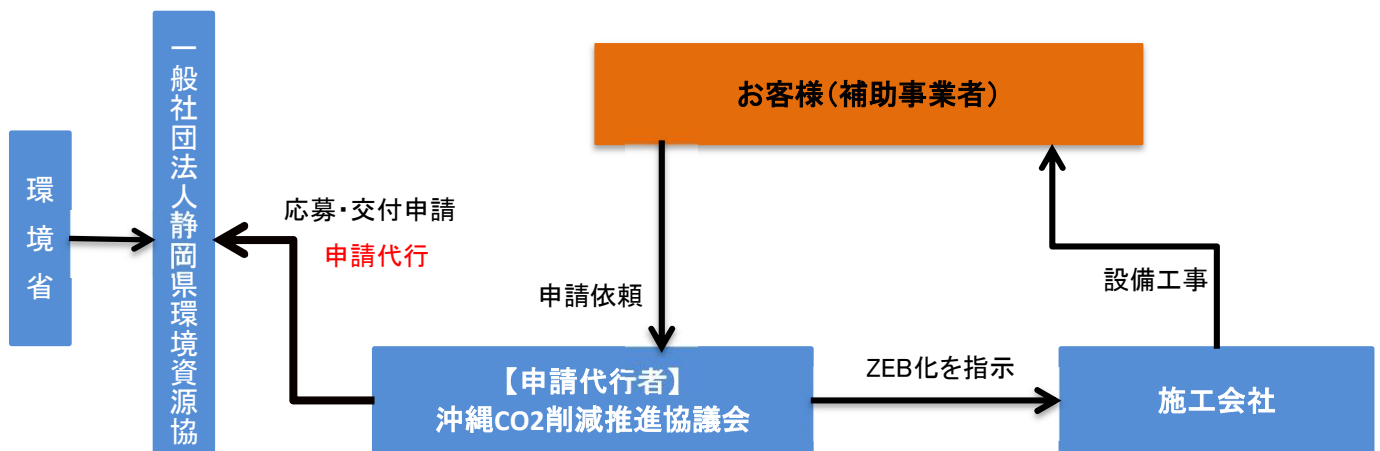
補助金**2分の1**以下

○この補助金はテナントビルの省CO2促進事業と言い環境省が行い静岡県環境資源協会が執行機関となり行う補助事業です。

- 補助率:対象費用の**2分の1**以下 ●補助上限:5千万円以下
- 削減率:更新した設備全体でCO2削減量15%以上削減(全体量からではない)
- 公募開始:二次は7月上旬、三次は8月下旬 ●事業期間:単年度事業1月31日まで(支払いまで)
- 対象業種:テナントビル所有者(民間及び地方公共団体)
- 建物の用途:事務所、ホテル、病院、量販店、学校、飲食店等(住宅、工場、倉庫、パチンコなど対象外)
- 条件:グリーンリース契約がテナント部分の面積割で30%以上と契約する事(15%以上で申請できる)
- 採択時期:二次は8月下旬、三次10月下旬 ●実績報告:完了後30日以内か2月10日どちらか早い日
- 対象経費:設備費、BEMS、工事費用、建築資材など
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部

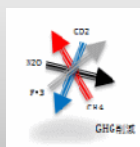


### ●事業スキーム



●提案書作成・申請書作成

環境省  
CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】  
経済産業省  
省エネ相談地域プラットフォーム事業者  
IT導入補助金IT導入支援事業者(幹事社)  
ネットゼロエネルギービル実証事業(ZEBプランナー)



一般社団法人  
沖縄CO2削減推進協議会  
Okinawa CO2 Reduction Promotion Council

住所: 那覇市辻三丁目1番40号  
TEL (098) 988-6301  
FAX (098) 988-6302  
<http://www.nonrisk.co.jp/>